【訪問介護】

特定事業所加算Ⅰ：人材要件に係る有資格者割合算出表

■ **実績が6か月以上ある事業所は、①または②のいずれかにより計算してください。**

■ **実績が6か月未満の事業所は、②により計算してください（①による届出はできません）。**

※有資格者数は、各月の前月の末日時点で資格を取得している、または研修の課程を修了している者を対象とする。
※人材要件については、B／A≧30% 、C／A≧50% のいずれの要件も満たすこと。

① 前年度の実績の平均

前年度（3月を除く）の1ヶ月あたりの実績の平均について、常勤換算方法により算出すること。

	全訪問介護員等 常勤換算数 （A）	介護福祉士 常勤換算数 （B）	介護福祉士＋実務者研修修了者＋基礎研修修了者＋1級課程修了者　常勤換算数　（C）	B／A （≧30%）	C／A （≧50%）
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
			合計（D）		
			平均（D/実績月数）		

② 前3月の実績の平均

届出日の属する月の前3ヶ月の1ヶ月あたりの実績の平均について、常勤換算方法により算出すること。
※②により算出する場合は、直近3か月の状況を毎月記録し、継続的に所定の割合を維持しなければならない。
所定の割合を下回った場合は、速やかに届出を行うこと。

	全訪問介護員等 常勤換算数 （A）	介護福祉士 常勤換算数 （B）	介護福祉士＋実務者研修修了者＋基礎研修修了者＋1級課程修了者　常勤換算数　（C）	B／A （≧30%）	C／A （≧50%）
月					
月					
月					
			合計（D）		
			平均（D/3）		

【訪問介護】

特定事業所加算Ⅱ：人材要件に係る有資格者割合算出表

■ **実績が6か月以上ある事業所は、①または②のいずれかにより計算してください。**

■ **実績が6か月未満の事業所は、②により計算してください（①による届出はできません）。**

※有資格者数は、各月の前月の末日時点で資格を取得している、または研修の課程を修了している者を対象とする。
※人材要件については、B／A≧30% または C／A≧50% のいずれか一方の要件を満たすこと。
算出表の記入にあたっては、（B）または（C）のいずれか該当するもののみ記入してください。

① 前年度の実績の平均

前年度（3月を除く）の1ヶ月あたりの実績の平均について、常勤換算方法により算出すること。

	全訪問介護員等 常勤換算数 （A）	介護福祉士 常勤換算数 （B）	介護福祉士＋実務者研修修了者＋基礎研修修了者＋1級課程修了者　常勤換算数　（C）	B／A （≧30%）	C／A （≧50%）
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
			合計（D）		
			平均（D/実績月数）		

② 前3月の実績の平均

届出日の属する月の前3ヶ月の1ヶ月あたりの実績の平均について、常勤換算方法により算出すること。
※②により算出する場合は、直近3か月の状況を毎月記録し、継続的に所定の割合を維持しなければならない。
所定の割合を下回った場合は、速やかに届出を行うこと。

	全訪問介護員等 常勤換算数 （A）	介護福祉士 常勤換算数 （B）	介護福祉士＋実務者研修修了者＋基礎研修修了者＋1級課程修了者　常勤換算数　（C）	B／A （≧30%）	C／A （≧50%）
月					
月					
月					
			合計（D）		
			平均（D/3）		

【訪問介護】

特定事業所加算Ⅴ：人材要件に係る割合算出表

■ 実績が6か月以上ある事業所は、①または②のいずれかにより計算してください。

■ 実績が6か月未満の事業所は、②により計算してください（①による届出はできません）。

■ 「勤続年数7年以上の訪問介護員等」の割合でみる場合は、【特定事業所加算Ⅴ別紙】の提出もしてください。

※勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいうものとする。

① 前年度の実績の平均

前年度（3月を除く）の1ヶ月あたりの実績の平均について、常勤換算方法により算出すること。

	訪問介護員等 常勤換算数【A】	【A】のうち7年以上勤続者 常勤換算数
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
合計	0.0	0.0

実績月数
0

1月当たりの平均	【B】		【C】	

【C】／【B】 （≧30%）

② 前3月の実績の平均

届出日の属する月の前3ヶ月の1ヶ月あたりの実績の平均について、常勤換算方法により算出すること。

※②により算出する場合は、直近3か月の状況を毎月記録し、継続的に所定の割合を維持しなければならない。
所定の割合を下回った場合は、速やかに届出を行うこと。

	訪問介護員等 常勤換算数【A】	【A】のうち7年以上勤続者 常勤換算数
月		
月		
月		
合計	0.0	0.0

1月当たりの平均	【B】	0.0	【C】	0.0

【C】／【B】 （≧30%）

特定事業所加算Ⅴ：人材要件に係る割合算出表〔別紙〕　【訪問介護】

氏名	資格	雇用期間の始期	前月末日時点での勤続年数	備　　考

上記のとおり、相違ない旨、証明する。

年　　月　　日

事業所名　：

代表者名　：